

承認案第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年9月10日提出

天理市長 南 佳 策

専決第5号

専 決 処 分 書

乗鞍山公園敷地内において、過去に市が設置した工作物等を撤去するため、平成24年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成24年7月19日

天理市長 南 佳 策

平成24年度天理市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度天理市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,699千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,722,284千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年7月19日専決

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		千円 139,245	千円 2,699	千円 141,944
	1 繰越金	139,245	2,699	141,944
歳 入 合 計		22,719,585	2,699	22,722,284

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 194,936	千円 2,699	千円 197,635
	1 商工費	194,936	2,699	197,635
歳 出 合 計		22,719,585	2,699	22,722,284

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
1 繰越金	139,245	2,699	141,944	1 繰越金	2,699	
計	139,245	2,699	141,944			

2 歳 出

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	市 債	そ の 他				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円			千円	
3 観光費	85,281	2,699	87,980				2,699	15 工事請負費	2,699	工作物等撤去工事費
計	194,936	2,699	197,635				2,699			